

第1回 さぬき市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会 会議要旨（要約）

- 1 開催日時 令和5年8月3日（木）13:30～15:30
- 2 開催場所 さぬき市役所 寒川庁舎1F多目的ホール
- 3 出席者
〔委員〕13名 ※アイウエオ順
植原千明、岡部貴彦、小倉望、櫻村友正、川根朋士、木村イツ子、木村英司、
清原眞規子、平野通、松木みどり、湯浅一忠、溝渕茂樹、吉田ひとみ
〔事務局〕5名
〔長寿介護課〕課長 真部哲男、課長補佐 蓮井敏彦、副主幹 玉木大輔
〔地域包括支援センター〕所長 伊藤英樹、副主幹 大垣理恵
〔傍聴〕0名

4 議題

●介護保険の現状について（資料に基づき説明）

- 資料1 財務省 日本の財政の現状
- 資料2 厚生労働省 介護保険制度をめぐる最近の動向
- 資料3 香川県長寿社会対策課「見える化」システムデータ
- 資料4 香川県 令和4年度県政世論調査結果
- 資料5 さぬき市 介護保険料の現状と推移
- 資料6 さぬき市 将来人口・高齢化率・認定者数の推移
- 資料7 さぬき市 事業所数と動向

●市の課題について

- 地域密着通所介護の事業所の指定について
- 介護予防の在り方について

5 会議の内容は次のとおりである。

事務局	<p>それでは定刻よりも早いんですが、皆さんお揃いのようなので、早速ですけども始めたいと思います。本日はご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>いくつか会が始まる前に事務連絡がありますのでお知らせいたします。</p> <p>【事務連絡】</p> <p>それでは、ただいまからさぬき市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。</p>
-----	---

	<p>本日の会議につきましては、さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数以上の委員の方の出席がありますので、この会議が成立していることを確約いたします。</p> <p>また、この会議につきましては、さぬき市附属機関等の会議の委員の構成及び会議の公開に関する指針に基づきまして、会議は原則公開することとなっております。会議の冒頭で、委員の皆様のご了承を得て決定することとなっております。今回、傍聴の方はいないんですけども、原則公開ということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>【了承】</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さんから了承が得られましたので、公開するということによろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>【資料確認】</p> <p>それでは本委員会についてご説明いたします。</p> <p>介護保険制度は、西暦2000年、平成12年から生まれました。3年間を一つのサイクルとして、計画を策定することになっております。今回は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく高齢者福祉計画及び介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画に関して必要な事項を検討するため設置することとなっております。今回は、令和6・7・8年度の次の3ヶ年にあたる第9期の計画を策定するための提言会となっております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、まずは資料に基づき将来の人口や介護の認定者数の推移、事業所数などについて、さぬき市の現状を知っていただき、共通認識のもと介護予防や高齢者の皆様への支援などを含め、今後の計画に関するご意見をいただきたいと思います。</p> <p>なお、介護保険料の算定につきましては、国の介護報酬の改定があります。それに加えて、さぬき市の高齢者数、認定者数、介護給付費の推計に基づいて算定しますので、介護保険料については市が決定するというところで、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、皆さんの任期については、令和5年8月1日から年度末の令和6年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、今後のスケジュールについて説明いたします。</p> <p>【スケジュール説明】</p>

委員・事務局	<p>続きまして、本日は最初の会となりますので、自己紹介に移りたいと思います。</p> <p>【委員・事務局自己紹介】</p>
事務局	<p>それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、委員長が議事の進行をされるとされておりますので、以降の議事につきましては、川根委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
委員長	<p>それでは次第に基づきまして、議事を進めます。</p> <p>まず次第の3番目にあります、介護保険の現状について事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>【資料説明】</p>
委員長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>資料1のこの国の財政を考えるとというものの。13ページ。いわゆる先進国と日本の対象であって、高負担高福祉の国が一つも入っていないですよ。高福祉の国が。ノルウェー、スウェーデン、デンマークはもう世界でも有数の高負担高福祉の国やけど。これを入れてないのは残念ですね。</p> <p>それとこの資料は何の資料かな。資料2で。現役世代の急減ということが問題になってますが、これはもう極端な少子高齢ですから当たり前なんですけど、もっと考えなければいけないのは介護離職。介護保険からちょっと離れるけど介護離職の問題はこれからの福祉を考えたときに、もう触れざるをえないので。先日、各紙が10万6千人の介護離職というのを発表したけども、そのうちの男子は2万6千人であったんですね。女子は8万人でおよそ4倍ですよ。この問題を考えないといけないので。介護離職がこれからますます増えると、親の介護のために職を失う。あるいはおじいちゃんおばあちゃんの介護のためにも多少あるでしょうけど。そうすると、現役世代がますます苦しい生活をしなくちゃいけないという問題を密接不可分に考えないといけないと思う。</p> <p>3点目ですけど、私の方の日常会話でよく出てくるのは、介護保険料を年金から天引きですね。けども自分の健康を気をつけて、できるだけ介護のお世話にならないように努力している人は還元がない。</p>

	<p>これからは介護保険を払ってるけども、はっきり言ったら貰わな損だと言う人だっているはずで、はっきり言って悪いけど。貰えるものならいっかという人もはっきり言っております。だけど逆に気をつけて介護保険のお世話にならない人もいます。そうすると何らかのフィードバックがなかったら不満が出てきますよ、絶対これから。これはさぬき市だけが考えたってどうにもならないけども、国全体から考えないと非常に不公平だと思う。同じように10万なら10万を負担しても、片一方はそのうちの8万使う、片一方は1円も使わないという。ものすごい不公平が出てきますからね。これを考えないといけない時代がもう来ていると思います。ちょっと介護保険から離れたかもわからないけどね。はい、以上です。</p>
事務局	<p>委員さんもおっしゃるように、私ももう自分が一市民ですからぶっちゃけて言うと介護保険は掛け捨てですね。おっしゃるように、健康に気をつけて一切介護保険使わなかったらずっと掛けて行くという話になると思う。</p>
委員	<p>それとこれだけ少子高齢化で福祉がもうにっちもさっちもいかない時代になってきたら、国なり県なり市なりが、もう少し自分の健康をどう自分で守るかということをピーアールしないと駄目ですよ。</p> <p>もうただ介護保険があるとそんなことばかり言って、お金がにっちもさっちもいなくなっているのにそれに頼ってるようではいかん。</p> <p>逆に、自分の健康は自分で守る。なんとか、何もかも衰えていくんだけど、その衰えを遅らす努力をしましょうというピーアールをしていかないと。これは行政の責任だろうと思いますよ。そうしないともうますますにっちもさっちもいなくなると思います。</p>
委員	<p>はい。今、私は途中から入ったので十分ではない答えかも知れませんが、今、委員さんが言われたことでひとつやっぱり納得するのは健康作り、そういうことはもう分かっています。</p> <p>ただし、介護保険を使う使わないで、使わないからフィードバックした方がということを書いてますが、絶対に85歳以上とか全体を見てたら、今、元気であったって絶対に一回は最終的にもう亡くなるとか何とかのときには介護保険を使わないといけないようになると思うんです。人間、大体。そしたらそれは損得じゃなくって、やっぱりみんな介護保険を支え合って、使っていないのでなんかフィードバックで貰うとかそんなのは私はちょっと違うんじゃないかと思うところなんですけれど。</p>

委員	おっしゃる通りでね。そうだけど、日常会話でも阿保らしくてやってられないっていう人はなんぼでもおります。私はなんぼも聞きますよ。こんな会に出ていたら、尚更言うてくれる。
委員	いやそれはその地域の考え方ではないのか。
委員	いやいや、それはね、本音で言うか建前で言うかの違い。建前では言えません、こんなことは。
委員	いやでも私、若いですよ。だけど私はもう目の前にその年が来てるから。私はやっぱりそういう人（フィードバックを求める人）でないと。これは支え合い、建前でなく、本当に支え合いだと思ってますよ。早いか遅いかの話で見ていかないといけないんじゃないかなど。
委員	まあねえ、できたらお世話になりたくない。
委員	だけど、お世話になるって。
委員	だとしたらね、中間を取って。中間を取りますけど。自分の努力でお世話になるのを遅らす努力はしないとイケない。
委員	それは分かってる。
委員	絶対大事にしないと。
委員	それは大事なものは分かってますよ。
委員	そうしないと国も県も持ちませんよ。
委員	それは分かってますよ。でも、私ずっと見てたらあれだけ元気な人で頑張ってる、努力していても、やっぱり介護にお世話になってますよ。やっぱり3年のうちとか5年のうちにお世話になっていますよ。
委員	それはしょうがない。介護に世話になるのはしょうがないんでね。
委員	しょうがないと思う。
委員	私ももう80過ぎてきた者なんですけども。 元気に畑してる人が、飯とお風呂があるからと言って、週に3回ぐらい行ってる人がたくさんいるんですよ。私も、飯を作るのも面倒く

<p>委員</p>	<p>さいから行きたいなと思うけど、でもかっこ悪いから行かないけども。そういうことは現実に見てます。</p> <p>それからもうひとつ、私が考えるのはケアマネの問題なんですけど、私は実は70半ばになって介護福祉士の国家試験に受かりました。ケアマネを取ろうと思ったらなんと5年の経験がいる。5年間をどっかで経験しようかと思ったんですけども、体力的にどうかなと思って。免許は持ってますけども。ケアマネを取ろうと思った意思だけで、未だに、経験5年を積んでないから取れてません。</p> <p>だから、このケアマネ、それからもうひとつ、介護福祉士の国家試験ですけども。意外と内容がヘンテコです。あれ看護師とかが受ける試験のような問題ばかりで、介護に必要な問題があんまり出なかったですね。だから変な勉強ばかりして、結局は受かりましたけども。あれちょっと異常だなと。ケアマネの試験はどうかかわからんですけども、あれも似たようなもんじゃないかと思って。けどもそういう問題でなくて、ケアマネもちゃんといろいろな法的知識とか社会的な常識があれば受けられるように。経験を5年とか言わずに1年でもいい、2年でもいい、もっと短くして、たくさんの方がケアマネの試験を受けれるようにしなければいけないんじゃないかと思います。それから介護福祉士についても。あの問題を通過するっていうのはなかなかの難問です。その辺りが甘っちょろく勉強したのでは通らないんじゃないかなと私は思いました。私はもうじじいですから。暇なもので勉強しましたけども。若い人が仕事の片手間に勉強するのではあれは受からないんじゃないかなと私は思いました。そういう意味ではもう少し世の中考えてもいいんじゃないかなと私は思います。以上です。</p> <p>それとね、介護にせよ、介護に携わる人の減少は大問題だけど、給与面だけで議論しても根本的解決は絶対しません。給料面は大きな問題ではあります。だけど介護している人の精神的ケアとかね。そんなことも話題にならないです、不思議と。これおかしな話。片手落ち、言葉悪いけど。給料だけ改善したら何か解決するかのような議論をしますけど、これはもう素人の議論だね、はっきり言ったら。やっぱり精神的ケアと給与的なケアが両方できないと駄目ですよ。</p> <p>そんなの当たり前だと思うけど、国も県もどこもそれをしようとしてないで、給与だけ解決、給与だけ上げたらいけるかのような議論をしている。これはもう全く精神的なものを無視した議論だと思うけどね、ちょっと大げさに言いましたよ。ここを目につけないと駄目ですよ、これ恐らく。介護福祉の世話をしている人の苦労というのはその人たちしかわからないんだから。先輩から助言をするとか、お互いが情報交換して、あ、そうかそういう面もあったなとか、お互いがするような会を持つとかね。こうしないと給与だけ上げたって絶対駄目で</p>
-----------	--

事務局	<p>すよ、これは。なかなか財政難で難しい上に。他のところで言っただけで、国に言って来い、財務省に行っていってこいと言われてたらいけないから。</p> <p>給与的なケアについては、制度的なものでありますが、精神的なケアについては、ある程度、事業所の方で研修とかいっぱいケアとかされてると思うんですけどね。どうですか。</p> <p>僕が聞いた中で、あるところは週1回とか、毎月1回とか研修をされていて、先輩から後輩へとか経験値が少ない人に対して、ケアしていくというのをされてる事業所が結構あるとお伺いしてるんですけど、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>さわやか荘ですけど、ケアマネジャーの問題に関して、なかなか人手がいないのは、(ケアマネが)相談職っていうのが問題で、介護福祉士の方とか看護師の方も(ケアマネの資格を)取るんですけど、相談っていうのが少し介護職のスキルが少し違ったりするところもあるので、成り手が少ない面もある。</p> <p>あと、お給料の面は正直、無いことは無くて。やっぱり介護福祉士の方は、いろいろ加算がついたりとか手当がついたりして、やっぱり昔と比べると給料は全体的に上がってるのかなと。</p> <p>逆にケアマネジャーがあまり加算がなく、夜勤とかも無いので、お給料が上がらない。ケアマネジャーは、介護職と仕事もちょっと違うし、お給料もあまり上がらないので成り手が少ないという面もあるのかなとは思ってます。</p> <p>あと、福祉の現場のしんどさに関しては、研修もしたりとか、やっぱり待遇の面とかもあったりして。なかなか、僕も20年ぐらいやってますが昔と比べたら(精神的なケアという面での)指導というのも少しは良くなってるのかなとは思いますが。</p> <p>お給料も全体的にはちょっとやっぱり低いし、仕事もきついっていう意味では人気も出にくいから、そういう意味では増えにくいのは当然なのかなっていうのを感じるんですけども。</p> <p>お世話っていう意味ではある意味命に関わることもあれば、介護って介護だけしとけばいい訳じゃなくて、待遇の面で言葉かけとかも。やっぱり相手が人間なのでその辺も気付けないといけないってなると、やっぱり単純なことだけしたい人は外れますし、いろんなスキルが高くないとしんどいわりに、給料も低いので、なかなか手も少ないという問題が出るのかなと思います。</p> <p>あと、ケアマネに関する問題で、制度的に解決しないといけない問題は、なかなか市に言われても難しいところもあるとは思いますが。</p>
事務局	<p>先程おっしゃったように、国が介護報酬改定をしたんですけど、介</p>

	<p>護職とかの人には処遇改善という給料上げる措置があったんですけど、ケアマネさんにはなかったんです。</p> <p>ケアマネさんは逆に何が起きたかという、ICTとかを活用してたくさん件数を持ってくださいと。ケアマネ1人が大体35人が目安と言われてるんですけど、もっと40人とか45人を持ってくださいというふうに、もっと効率化しよくやってください。それでたくさん持つから給料が増えますよというやり方にしてくださいというのが、国の方針だったかなと思います。</p> <p>委員長がおっしゃるように、なかなかケアマネさんのスキルというものが、介護職で専門学校とか大学で勉強された内容とは違います。家族からの相談とか、家まで入り込んでいって事情を聞いて、その会話のスキルというのが、なかなか介護職の勉強をしたのとはちょっと違うところがあります。それを同じ事業所の中で若い子が見ていたら、もう若い子はやりたくなくなるという話は、聞いたことがあるんですけど。</p> <p>ケアマネは確かなかなか、手を挙げる人が少なくなってきたと思います。そのひとつは今、委員さんがおっしゃった実務経験5年というのがあります。当初、介護保険はそういうのを素早く認めていましたが、（介護保険が始まって）もう20年も過ぎています。</p> <p>大学で介護専門にやってる若い人もいますんで、その労働知識を考えると5年という縛りが未だに必要かどうかは分からないし、さらに輪をかけて合格したらその後、資格の更新をしていかないといけない。</p> <p>主任ケアマネジャーも含めてですけど、一般のケアマネジャーさんも更新しないと資格維持できていかないっていうのもなかなか。研修の内容を見てたら結構長い時間がかかってしまうんですよ。こういうところも大変だなと思います。</p> <p>処遇改善とおっしゃっていただきましたが、ケアマネだけは全くもって対象外になってるんで。そのところを我々施設の中ではなんとか施設の側の方から捻出して、定期的なものを考えていきますけど。</p> <p>今の合格率、試験の難しさと縛りから考えて、併せてケアマネになった時の件数をいくらほど持ってくれということも。</p> <p>（受け持つ件数が）30人から40人くらいの数字になってくると、傍から見てやはり大変で、それを見てる傍の職員がその資格を取ってまで待遇面で恵まれないケアマネをやろうという若い人が出てきそうにないというのが現場での危惧ですね。</p>
委員	<p>私達、私がやっぱり頼るはケアマネさんなんですよ。で、すぐあのケアマネさんいいなと。家族のことで何回か経験した</p>

	<p>んですけれども、やっぱりこの人に持ってもらいたいと。</p> <p>けどもう人数がいっぱいで、もう私は駄目なんですと言われたこともあって。</p> <p>やっぱり私達、利用者としたらやっぱりケアマネさんというのはすごく頼りになるし、すごく大切な人なんです。今話を聞いていたらやっぱり処遇というか、なんか人数もそんなに多くなってやっぱりケアマネさんになるとちょっと精神的に相談で大変になって辞められた方も知っているんです。</p> <p>やはりそういう面で今、委員さんが言ったように、ケアすることも大事だなと思って。人の相談ばかり受けてこうするのは大変だな、給料だけとかそういうのだけではいけないというのはよくわかりますけれども、頼りにしてるのはケアマネさんなので。またどうなるのか、制度的にね。変わっていったらいいなと思ってます。</p>
委員	<p>お1人のケアマネをされているとこだったら大変かも分らないですけど、ある程度スタッフさんを抱えられるようになってるところは、ケアマネさん同士の情報共有とか指導を含めて、常にそういうお互いの問題提起というか課題の確認をしあっているんで、人によって、差というのは、以前はどうかはわかりませんが、最近はその辺は結構是正されてきているとは思いますが。</p> <p>利用する方は、土日含めて用事があるときにと言いたいところなので、そこで9時5時勤務の週5日を基本に考えていったときに、やはり携帯はどうしても持ってもらって連絡を取らないといけないというような状況が常に起こってきますので、その辺のストレスといたらどうかも分らないんですけど。</p> <p>仕事の内容を傍から見ていると、やっぱりその辺も含めて、大変。合う合わないはあるかも分らないんですけど、実際問題大変かなと思って見てますね。</p>
	委員
	<p>介護職員のね、精神的ケアということを敢えて申したのは、私もまもなく後期高齢者になるんですけど、だんだんと頑固になります、一般的には。だんだんと頑なになります、年とともに。そういう人を扱っているんですよ。ところがそれがひとつも話題にならない。あるところで、介護職員の叱責があったら事件として扱われて、介護職員がやったんじゃないかというやり方されると介護職員も減るのは当たり前だと、増えないのは当たり前だと思うよ。大変な仕事だと思う。私も実は娘が県内のある市で介護職の仕事をしていますけど、やっぱり話を聞いていたら、介護をしてない人には分らない苦労がありますね、やっぱりね。何の仕事もそうですけどね。それはもう何の仕事もそう。</p>

<p>委員</p>	<p>おっしゃる通り、介護の現場の方ではいろいろケアに関して、それぞれの職員さんでやっぱり福祉に関する考え方も違いますし年齢も違います。やっぱり福祉をしようと思っただけで来られる方もいますけども、他に仕事がなかなかなくてって、福祉を選ばれた方もいるので、どうしても温度差があるんですけど。</p> <p>それぞれの施設さんで取り組みは違うんですけど、例えばセルフチェックとか、自分自身を振り返って自分の状態を記入してもらったりとか、そういった人事効果にもなるんですけど。</p> <p>それぞれの組織で職員さんに目標を持ってもらって、今年1年何に対して頑張りますかということ職員同士が、支援センターだったら支援センターなりの目標を作ってもらって、その中で話し合っただけで、1年後にまた面談してどうだったですかねとか、じゃあ今年できなかったから来年そうしますかということで、なかなかきっかけを作らないと。上司と部下の話し合う場がなかったりしますので、私どもの施設ではそういったあえてきっかけを作って、上席者と職員が意見交換できるように設けて、そういったガス抜き。</p> <p>やはり職員さんの方も長くお勤めになってる方が非常に多くてですね。ご高齢になってもずっと続けておられる。</p> <p>逆にその方が他の福祉で携わっている方を引っ張ってきて一緒に仕事をしないかということはあるんですけど、なかなか新規で、若い方を含めて介護を今からしようということを考えておられる方が非常に少なくてですね。何とか今務めていただいている方に頑張ってもらいたいとか、そういった形で今後の福祉人材の若い方っていうのは非常にこれから問題になってくるのは、どこの施設さんも同じだと思うんですけどそういった課題があります。</p>
<p>委員</p>	<p>時間が来てしまったので、今度の案内状をいただくときに第9期にするとときに第8期の計画で、特にこの言葉が中心に改定するので考えてきてほしいとかいう案内を入れていただくとありがたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>次の課題についてというところに行く、次第の上に行くんですけど。そこでちょっとご案内する。</p>
<p>委員</p>	<p>もう時間が来たのでね。</p>
<p>委員長</p>	<p>いや。3時半まで。</p>
<p>委員</p>	<p>3時半なの。30分ある。3時だと思っていた。もう帰ろうかと思っていたよ。</p>

委員長	<p>もし特別ご質問なければ。ちょっとなかなか難しい問題なので答えはなかなか出ないんですけど。</p> <p>続きましては次第の4番目にあります、市の課題について、地域密着通所介護事業所の指定について、介護予防のあり方について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>【資料説明】</p>
事務局	<p>すみませんが、逆に事務局から質問させていただいたのですが、構いませんか。</p> <p>昨年、さざんか荘さんが通所介護を休止され、さぬき市社会福祉協議会さんも地域密着型通所介護を休止されました。</p> <p>今日、さぬき市の現状を統計データでお示しさせていただいたんですけど、実際、通所介護を運営されていて、現実に運営する側としてどういう実態になっているという話をこの場で言っていただけた方が、委員の皆様も実態が分かりやすいのかなと。</p> <p>どういった現状があって、休止とか廃止とかいう結論に至ったというのがありますか。</p>
委員	<p>さざんか荘の方は、多分その地域性がすごくあると思うんです。</p> <p>さぬき市自体が多いというお話だったんですけど、大川町はデイサービスの事業者数が割と多い。</p> <p>更に大川町は（事業所数が）充実している状況でしたし、（さざんか荘通所介護の）利用者の状況もなかなか要人員に対してどんどん減っていくような状況が見受けられましたので、令和4年9月末で一旦休止となっているのですが、なかなか再開ということに向けては動いていない状況ではあります。</p>
事務局	<p>さざんか荘さんの的にも分析されて、地域にデイサービスが多いから、経営的に難しい状況が出てきていたような現実があると。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員	<p>はい。社協の方もですね、データに出ている通りですね。</p> <p>やっぱり、通所介護の事業所がやっぱりすごく多いのと、あと施設が非常に多いということで。</p> <p>ほとんど家で自分のことが出来なくなった段階から施設の方に入るとか、そういう方が非常に多いということがあって、本当に利用者数がここ5年ぐらいで激減なんです。</p>

	<p>そういう背景があつて4ヶ所あつた通所介護も今2ヶ所になります。そのうち1ヶ所、『デイサービスしど』の方を休止にしているのが、地域密着型通所介護の方が単価が高いので。</p> <p>今やってるデイサービスの方の人数が減った時に、そっち（デイサービスしど）に乗り換えられんかなというふうに考えて、今のところ休止にしている状況なんですけど。</p> <p>これからどれだけその通所介護の需要があるのかというのは、非常にデータから見ても難しいところかなと思ってます。社会福祉協議会が経営している通所介護の事業所ほとんどが辞めていってる中、県下でも辞めていってる状況なんですけど、特にさぬき市が一番県下でも通所介護の事業所が多いということで、経営努力もあると思うんですけどそこら辺がやっぱり難しいかなと。</p> <p>この現状におそらくコロナでデイサービスがクラスターとかになった時に、デイサービスに行けないので、次はヘルパーにサービスを切り替えされた方が多くなって、切り替えたら、また次デイサービスに行くかといったらなかなか行けなかつたりという方もちょっと増えたりしている。</p> <p>（コロナの感染下の）この何年か、2年ぐらいの間はかなりデイサービスの経営の赤字化が分析上、見て取れるところもあります。</p> <p>今日すぐ結論は出ないと思いますので、第2回の冒頭に、この地域密着型通所介護の市の指定について、第9期の間は指定しないとするものなのか広くやるものなのか、多数決で決めたいと思いますので、次の10月までに考えておいていただけたらと思います。これが1点目の課題です。</p> <p>続きまして2点目の介護予防の在り方についてということで。</p>
事務局	<p>【資料説明】</p>
委員長	<p>事務局の説明が終わりました。ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>ぜひバラエティーの多いものにしてほしい。単に体操だけで終わりにじゃなくてね。それは結果的に介護予防でもあり、認知症の予防でもあるものにしていく。</p> <p>例えば音楽療法を入れる。例えばカウンセリングを入れる。例えば歯科の。歯はもういろんな病気の原因になりますから、歯の予防も含めて。医療、介護、音楽、多様にやってほしい。</p> <p>私も自己反省ですけど、津田の保健センターに1回行ったんです</p>

事務局	<p>よ。行ってみようと思って、話し合いができるかと思って行ったら。おばさんばかり。男1人ではね、もう帰ろうかと思った。</p> <p>よその市でね、男だけの介護予防教室をしているところもありました。</p>
委員	<p>女の人ばかり。それで男もいいかなと思ったけどね、女の人ばかりで居づらかったけど、もう帰るわけにもいかないし、講師の人にも悪いと思っていたけど。やっぱり内容が多様になると男も参加すると思うんですよ。それでね、東かがわ市（資料）のこの最後のページなんかは参考になりますよね。いろんなバラエティーの溢れる対応にしていますよね。アコーディオンとかギターを弾いてもらって歌って。それから、グループごとに話し合いしたって構わないしね。サロンみたいにしてね。やっぱ多様にしないと、参加者が限られるんじゃないですか。参加者が限られるということは、ちょっと問題がある。ちょっとどころか大いに問題がある。</p>
委員長	<p>委員さん、どうぞ。</p>
委員	<p>私いいですか。介護予防っていうのは、年取ってからは頭に入らないんです。はっきり言って。介護予防っていうのは、若い頃から、年を取るとこういうふうになる、臓器は退化する、脳も退化する。これはどんなにトレーニングしても退化する。筋肉もそうです。筋肉はいくつになっても発達すると言われてますけども、度合いが違う。子どもの頃とは。それで、そういう問題をフレイルっていうんですけども。フレイルが起こるっていうことはやっぱり幼いうちから教育した方が良い。我々の年齢になって80過ぎてフレイルが起こるから何やりなさいかにやりなさいっても、耳には入っても記憶には残らないのです。行動に移らないんです。だから介護予防ってのは難しい話だと思います。私はそう思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>今までの全体のこともそうなんですけれど、先程、委員さんが言われてたように、さぬき市が4地区あるんですかね。5地区ですかね。すみません。5地区ある中で、それぞれその地区の特性を知りたいっていうのがあります。それがどうしてかっていうとこの教室、からくり教室のこともそうなんですけれど、さぬき市、ちょっと私のうろ覚えですけど、県内の中でも割と面積が広くて結構地域性もあり、移動手段もバラバラなのかなって思いました。そうなったときに、そのか</p>

<p>事務局</p>	<p>らくり教室でその送迎をサービスとして付けていた理由だったり、送迎がないと地区ごとで介護予防の場自体に来れない方たちがいらっしゃるのか、そういったのが気になりましたので。その地区ごとでそれぞれ何か事業だったり高齢者の方の特性だったり、その送迎を取らないとそういった介護予防の場に出られないっていうような方たちがいるのか。それをちょっと疑問に思ったので質問させていただきたいです。</p> <p>さぬき市の場合は旧5町で志度町、津田町、長尾町、寒川町、大川町、五つの町が合併したものですけど、確かに公共交通機関は、バスくらいしかないようなところがあって、足が無い地域があります。</p> <p>ただ、介護予防事業としては、やっぱり自分で動ける方が、（送迎ではなく、自分で）介護予防の場に来ていただいてやっていただきたいのは正直あります。</p> <p>あともうひとつ、今日のお二方がやっていただいていると思いますが、生活支援体制事業というのがあります。地域の方のボランティアとか自治会とか老人クラブとか、いろんな方がボランティアで支えるという仕組み作りですね。</p> <p>介護予防は二面性があって、（公助としての）介護予防事業というものと、もう一つは社協さんに委託させていただいている（共助としての）生活支援体制整備事業というのがあります。</p> <p>生活支援体制整備事業は、自治会、老人クラブ、各地区のボランティア団体さんで、地域の高齢者の認知症予防とかに携わっていただくような活動をする団体をいろいろお手伝いするというようなのがあります。</p> <p>そういう（公助と共助の）二面性でやっていかないのかなとは思っています。</p> <p>また、やっぱりどうしても、コスト面で言いますと正直送迎があるとかかなり高額になってしまうというのが現実としてあるんです。</p> <p>やっぱり先程、言われたように自分でまずやらなくてはいけない自己責任の部分（自助）と、もうひとつは共助で地域でやっていただくという部分。</p> <p>これだけ高齢化が進んでくると、上げ膳据え膳で、全部迎えに行って連れて行ってという流れが、本当にコストをかけて出来ますかと（いう問題がある）。</p> <p>若い人たちに、高齢者を送迎をする介護予防事業をするので、あなたたちの保険料が5倍10倍になるよっていう理解が得られますかというふうに、今なっていると思うんで。</p> <p>確かに高齢者で山奥で周りに誰もいない人がいるかもしれないで</p>
------------	--

	<p>すけど、僕が言うのもおかしいけど、そういう人はもう施設に入って住むような選択肢が出てくるかもしれない。</p> <p>例えば、高松市さんは、都市計画でコンパクトシティというやり方がある、琴電沿線上に今後の市の事業費をつぎ込んでいくという方針を立てて、街づくりをコンパクトにしていくというふうに変えてきている。田舎で不都合があったら、(琴電沿線の) その周辺であれば、普段の生活も公共交通機関で移動もできるし、その周辺にそういった高齢者住宅もいっぱい建ててくださいよと。(高松市は) そういうふうな計画づくり街づくりに変えてきてると思う。</p> <p>どうしても市の財源の問題がある。</p> <p>人口が減る前と同じ数の道路と信号があったら、人口が減ったら1人当たりのコストは当然上がります。それならどこかを廃止しないといけないという話が絶対出てくるんです。それを維持しようと思ったら1人当たりの負担額を増やすだけになります。</p> <p>さぬき市は、10年、15年後に65歳以上の人が半分以上になる自治体となります。</p> <p>そういった中、送迎ありの介護予防事業は実現しないというのが現実なので、もう送迎なし、送迎できないという選択になってくるのかなと思います。なので、地域の方の共助にさぬき市も力を入れていかないといけないと思っています。</p>
委員	<p>すみません。他の市町さんでもよく移動手段が話題になっているので、そこを介護予防のためにどのように考えるかという点と、その移動手段の負担を軽減するために、今おっしゃられたような自治体ごととか、他の市町さんだったら百歳体操とか高齢者の居場所づくりとか、歩いて行ける距離で何かしようっていうのがあると思うんですけど、そこの介護予防のあり方に関する検討をするのは、そのおっしゃられた二面性から検討していくということによろしいですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>分かりました。事業名は？</p>
事務局	<p>生活体制支援事業。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ちょっと今回、この会でお話させていただきたいのが、市の方でこの2年でからくり教室がなくなるので、その代替を今ちょうど考えている最中なんです。それでご意見をいただいたら、ちょうど反映させ</p>

	<p>やすい時期なので。</p> <p>委員さんがおっしゃった音楽やいろいろ混ぜてやった方がいいというご意見があったと思うんですけど、そんなのを取り入れたいというのがあります。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>例えば保健師さん2名が専属でと今おっしゃいましたね。さぬき市は300ぐらい自治会があるでしょ。</p> <p>そうして2人で出前講座か何か知らないけれども、ちょっと基本だけをピッピッと行くんですか。保健師さんが2人しかなくてどうなるんでしょうね。</p>
事務局	<p>基本的には今、考えているのはですね、どこかの施設で（東かがわ市の資料を見せながら）こういった年何回かみたいない感じで、講師の先生方を呼んで、ある介護予防の日は歯医者、ある日は認知症の専門の方とか、そういう方を講師として招いて、そこに保健師の方も行ってフォローするみたいな流れで。</p> <p>それがもう回数が増えれば増えるほど、詳しい情報が伝えられるような感じになってくるのかなと。</p>
委員	<p>私は歩いて行くところというような、自分で送迎がなければやっぱり自治会とか、そうでないともう無理なのに、300自治会があるのに2人でどうするのかと思ったんです。</p>
事務局	<p>こっちのいきいき健康教室の方はもう社協さんの方に委託していただいていますので。これは継続して行うようにしておりますので。</p>
委員	<p>やっぱり新しく生まれ変わるこの時期に、バラエティーを多いものにすることとはひとつだよね。これは補助金の対象にならないのかよく分からないけど、今高齢者が非常に興味を持っているのは相続対策です。ご承知の通り3年までさかのぼるが必然になったでしょ。それから負担額も、ある一定の金持ちだけだったのが今もう一般の人にも負担がくるようになったから、相続対策というのはものすごい関心が強いんですよ今。</p>
事務局	<p>相続をきちんとせんかったら過料10万とか張り紙がなんかありますね。</p>
委員	<p>うん、だからそれは表向きは入れればいいのか、そんなことわから</p>

	ないけど、それを一部に入れると言ったら参加者が増えると思う。これは入れられるんだったらそれまで。
事務局	いやそれは相談みたいになりますよ。
委員	いやいや、説明を聞くだけでいい。
委員	これは、東かがわ市さんがやっておられます。
委員	1月から施行ですよ。今年度中は周知期間だから。
委員	1月8日のところに、成年後見制度と、遺言をしよう。やってるから、そういうのされたらいいと思うんです。
委員	それは薬の話か、いろいろ入ってるよね。
委員	とても内容が充実してて面白い。これは東かがわ市…
委員	東かがわ市。
委員	これは、すごくいい例だと思います。
委員	成年後見制度も入ってる、遺言も入ってる。
事務局	ありがとうございます。
委員	いや、それをしたら補助金の対象にならないと言ったらまた…
委員	4番でやってますやん、それ、確か。
事務局	はい、いろいろやってますけど。
委員長	そしたらまた細かい内容は…
事務局	次回の考え方にこんな話が、皆さんまた次回10月にあるので、いろいろちょっと見ていただいて、こんなのがあった、こんなのがいいんじゃないかとかと気軽に話すような場にさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。
委員長	はい、お願いします。それではちょっとお時間もきてますので、他

事務局	<p>にご意見、急ぎで聞きたいことがなければ、以上で本日の議事の方を 終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。進行 は事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。それでは次第の5番目、その他といたし まして、次回の開催日時についてお知らせいたします。次回は令和5 年10月26日、木曜日。1時半から、同じこの場所で、同じような 形で行いますので、よろしくお願い致します。それでは以上をもちま して、本日の会議は終了いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>(以上)</p>
-----	--